

令和7年8回香美市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年8月7日(木) 13時33分から 13時54分

2. 開催場所 基幹集落センター2階大ホール

3. 出席委員 (18名)

会長	19番 岡田 修一
会長職務代理	10番 小松 和啓 17番 岡本 博臣
委員	1番 竹村 純吉 2番 藤原 新市 3番 宗石 大輔
	4番 西尾 文彰 6番 村上 千世 7番 上島 陽子
	8番 西村 広幸 9番 竹村 雄介 11番 門脇 義人
	12番 山内 茂 13番 三木 克司 14番 森田 良彦
	15番 竹平 豊久 16番 三谷 富重 18番 有光 収三

4. 欠席委員 (1名) 5番 堤 昭雄

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案	第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
	第2号 農地法第5条による許可申請について
	第3号 非農地証明願いについて
	第4号 農地法第18条第6項解約通知報告について
	第5号 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	和田 雅充
事務局次長	岡村 昭彦
事務局主幹	高月 陽生
農地班長	恒石 政志

7. 会議の概要

事務局	開会(13時33分) それではただ今から、令和7年第8回の農業委員会総会を開催致します。 香美市農業委員会会議規則 第3条 会長は、議長となり、議事を整理する。となっていますので、議長を会長にお願いします。
議長	はい皆さんこんにちは。 稲刈りもうそろそろ始まると思いますが、始まってるところもあると思いますけど、忙しい中、今年も暑いですので、熱中症に気をつけてがんばってください。 では本日議案の訂正はありませんので、本日の会にあたりましては、議事録署名人の指名をさせていただきます。竹村委員、そして小松委員さんお願いします。 本日の欠席は堤委員です。

議 長	それでは順次、会に入っていきたいと思います。 議案書に沿って議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明をお願いします。
事 務 局	はい、議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。案件は 7 件となっており、事前にお配りしている調査書のとおりです。ご審議の程を、よろしくお願いいたします。 1 番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町下ノ村の農地 2 筆で合計面積 2,593 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は 1 です。 2 番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は土佐山田町山田の農地 5 筆で合計面積 1,058.19 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は 2 です。 3 番、権利の種類は所有権移転贈与、申請地は香北町美良布の農地で、面積は 822 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は 3 です。 4 番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町清爪の農地 4 筆で、合計面積は 408 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は 4 です。 5 番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町日ノ御子の農地で、面積は 393 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は 5 です。 6 番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町五百蔵の農地で、面積は 1,494 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は 6 です。 7 番、権利の種類は所有権移転売買、申請地は香北町岩改の農地 6 筆で、合計面積は 3,268 ㎡、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、資料は 7 です。 農地法第 3 条第 2 項各号の判断基準につきましては、事前にお配りしている調査書のとおりで、いずれも不許可の要件には該当しないものと判断されます。以上よろしくお願いします。
議 長	以上説明が終わりましたのでただ今より質疑を行いたいと思います。ご質問がある方は挙手をしていただきたいと思いますが、何かありませんか ———質 疑 な し———
議 長	格段無いようですが、いかがでしょうか。 ———質 疑 な し———
議 長	他に質問がありませんか。無ければ採決に入りますが、ご異議ございませんかね。 ———異 議 な し———
議 長	はい、それでは、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案通り賛成の方は、挙手をお願いします。 ———全 員 挙 手———
議 長	あ、全員賛成ですね。有難うございました。

議 長	続きまして第 2 号議案農地法第 5 条による許可申請について説明をお願いします。
事 務 局	議案第 2 号 農地法第 5 条による許可申請について説明致します。 1 番、権利の種類は使用貸借権、申請地は土佐山田町上改田字西土居 7 5 番 6、地目は田、面積は 415 m²、譲渡人及び譲受人は議案書のとおり、転用目的は木造平屋建て住宅 1 棟、転用事由は議案書のとおり。資料は 8 です。農地区分は 1 種農地、調査員は三木委員です。 申請地は農業振興地域内にある農用地以外の農地であって 10 h a 以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であることから第 1 種農地であると判断されます。 以上です。
議 長	はい、そしたら補足説明を三木委員をお願いします。
農 業 委 員 (1 3 番)	はい、それでは場所ですけれども、土佐刃物流通センターの西の方なんですけれども、県道の南側で、きれいに整備されておりまして、北側には田畑がありますけれども、特に迷惑をかけることもないです。
議 長	はい、ありがとうございました。それでは議案第二号につきまして質疑を行いたいと思いますが、何かご質問はありませんか。 ———質 疑 な し———
議 長	格段ないようですので採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか？ ———異 議 な し———
議 長	はいそれでは、議案第二号農地法第 5 条規定による許可申請についてですが、賛成の方の挙手をお願いします。 ———全 員 挙 手———
議 長	はい、全員賛成です、有難うございました。
議 長	それでは続きまして議案第三号非農地証明願いについて、説明をお願いします。
事 務 局	はい、議案第 3 号 非農地証明願いについて説明致します。 1 番、申請地は土佐山田町字松原 2348 番、地目は畑、面積は 347 m²、利用状況は宅地、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。 調査員は竹村雄介委員で資料は 9 です。 2 番、申請地は土佐山田町楠目字鐘突殿 2551 番、地目は畑、面積は 426 m²、利用状況は原野、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。 調査員は堤委員で資料は 10 です。 3 番、申請地は香北町杵ノ木字角石 57 番、地目は田、面積は 208 m²、外 11 筆で合計面積 1459.91 m²、利用状況は山林原野、申請人及び非農地化した

理由は議案書のとおり。

調査員は三谷委員で資料は 11 です。

4 番、申請地は香北町大束字竹ノハナ 435 番 1、地目は畑、面積は 852 m²、外 4 筆で合計面積 1821 m²、利用状況は山林、申請人及び非農地化した理由は議案書のとおり。

調査員は竹村委員で資料は 12 です。

以上です。

議長 はい、議案第 3 号非農地証明願いについて説明がありましたが、つきましては補足説明を竹村委員にお願いします。

農業委員 (9 番) 申請番号 1 番なんですけど、場所はバリューノアの少し南の方になります。現状は倉庫が、農業用の倉庫が建っておって、周りもコンクリートで固められている状況で、それが何十年か続いている状況です。で、農地として使用することに困難があるかと思いますので、特に問題ないです。

議長 はい、ありがとうございます。続いては事務局、お願いします。

事務局 はい、資料の方が、写真資料 10 の方になります。10 の 1 の下のところが番号が 1 と 2 がちょっと入れ替わってまして、1 が 2 になって 2 が 1 番になります。農地の一部は近隣の方の車庫と、車庫への入り口、進入路になっています。本人は県外にいて農地を利用できない状態になっています。非農地については問題ないと思われます。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。続いて三谷委員さん、お願いします。

農業委員 (16 番) 地図上では土地が散らばってますが、60 番台の土地については山林化しています。また 284 番の 2 のような倉庫が建っている土地もあります。あとは写真の 6 番と 7 番は永野の [] という [] の敷地内というか、そこになってます。で、それも見に行ってきたんですけども非農地というか農地にはまずならんということで、問題はないと思います。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。続いて竹村委員さん、お願いします。

農業委員 (1 番) 資料の 12 をお願いします。えーと、見てもらって分かると思いますが昭和 44 年に確認した人が、した段階で山林になってまして、現在写真にてわたし確認しましたけどいっしょに行っちゃった人が、もうこれは入れんということで写真で確認しましたので、別に問題ないと思います。

議長 はい、ありがとうございます。以上、説明が終わりましてので質疑を行いたいと思いますが、何かありませんか？

——質疑なし——

議長 格段ないようですのでそれでは採決に入りたいと思いますが、賛成の方、挙手お願いします。

————全員挙手————

議 長	はい、全員賛成です、有難うございました。
議 長	続きまして報告第4号 農地法第18条第6項の解約通知報告について説明をお願いします。
事 務 局	報告第4号農地法第18条第6項解約通知報告についてです。 報告案件は2件となっていますのでよろしくお願いいたします。 1番、申請地は土佐山田町岩次の農地で面積1,799㎡、貸手及び借手、申込日、成立日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。 2番、申請地は土佐山田町山田の農地6筆で合計面積5,213㎡、貸手及び借手、申込日、成立日、引渡日、解約理由は議案書のとおりです。 以上です。
議 長	はい、以上説明が終わりましたので質疑を行いたいと思いますが、何かご質問はありませんか？
	——— 質 疑 な し ———
議 長	格段ないようでしたらこの件につきましては報告案件ですので報告のみとさせていただきますと思います。
議 長	続きまして議案5号、香美市農業地利用集積等促進計画について諮問がありますので説明をお願いいたします。
事 務 局	はい、議案第5号農用地利用集積等促進計画について説明をいたします。農業公社による管理事業になります。 1番、土佐山田町楠目の農地、2,164㎡を神奈川県横浜市の■■■■さんから高知県農業公社が借り受けます。この後、土佐山田町の■■■■さんが借り受け、青ネギを栽培します。資料は13です。 2番、土佐山田町楠目の農地、3,635㎡を土佐山田町の■■■■さんから高知県農業公社が借り受けます。この後、1番と同じ■■■■さんが借り受け、青ネギを栽培します。資料は14です。 3番、土佐山田町楠目の農地、1,536㎡を香南市の■■■■さんから高知県農業公社が借り受けます。この後、1番、2番と同じ■■■■さんが借り受け、青ネギを栽培します。資料は15です。 4番、土佐山田町楠目の農地、2,394㎡を高知市の■■■■さんから高知県農業公社が借り受けます。この後、1番、2番、3番と同じ■■■■さんが借り受け、青ネギを栽培します。資料は16です。 5番、土佐山田町楠目の農地、2,752㎡を土佐山田町の■■■■さんから高知県農業公社が借り受けます。この後、1番、2番、3番4番と同じ■■■■さんが借り受け、青ネギを栽培します。資料は17です。 6番、香北町清爪の農地、3,963㎡を香北町の■■■■さんから高知県農業公社が借り受けます。この後、香北町の■■■■さんが借り受け、柚子を栽培します。資料は18です。 7番、香北町根須の農地、1,225㎡を高知市の■■■■さんから高知県農業公社が借り受けます。この後、香北町の■■■■さんが借り受け、野菜類を栽培します。資料は19です。

以上です。

議 長 以上説明が終わりましたので質疑を行いたいと思いますが、何かご質問はありませんか。

———質 疑 な し ———

議 長 格段無いようですので、採決を行いたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

———全 員 挙 手 ———

議 長 はい、全員賛成です、有難うございました。
それでは事務局の方から、何かありますか。

事 務 局 この前うちからちょっと話題に上がってます風力発電の業者が初めて農業委員会の方へ来られまして、具体的なルートを書いている航空写真で線を引いたものを初めて持って来ました。で、会長も前回の会で言った通りですね、農業委員会の意向としては地域が賛成しよらんものについては賛成できんということをお話しさせてもらってますし、また、あなた方あの立場に立ってはこっち側が物言いをしていくということは絶対できませんのでという話をしています。

で、まあ、地権者を調べてくれんろうかと。それはあなた方でやってください、法務局へ行けば登記の書類も取ることができますので、それは自分らあでやってくださいと追い返しました。今後ですね、地域の農業委員の方とか、地域の方に降りていくと思いますけれども、まずはですね、きちっとした説明を業者側がせんといかんと。我々に明確にどこへやるかもろくに言わんずつ、ただ電話でどうのこうのというような内容を言ってきたも、私らあもぜんぜん話も何も分かりませんき、ちょっと不誠実やなあというふうには、自分個人の意見としては感じました。何もアがも取らずにいきなり三人連れて来ましたんで、ちょっとやり方がおかしいんじゃないのかなと個人的には思ってます。先ほど申しました通り、農業委員会としては地元が賛成できんものは賛成できんという態度で、こちら事務局の方からはそう説明したいと思いますので、また個別の農家さんについてはまた話に行くと思いますので、また何かご相談等がありましたら、また言っただければわたくしどもの方で調べるとかいうことにつきましてはやりたいと思いますので、またよろしくをお願いします。

議 長 で、以上で定例会を終了致します。この後、農地利用最適化推進委員の意見交換会が入っていますが、少しの間休憩をします。時計で2時5分になったら始めたいと思います。よろしくをお願いします。

閉会（13時54分）

上記会議内容の記載について偽りのないことを証します。

議 長

岡田修一 

署 名 人

小松和啓 

署 名 人

竹村雄介 